

平取町の奨学・就業資金 貸付及び補助金制度



【奨学資金】

平取町保健師等修学資金 (保健福祉課介護保険係)

対象学校	保健師、看護師、准看護師、介護福祉士、歯科衛生士、保育士を養成する学校
貸付金額	月額50,000円
認定要件	①資格取得後、修学期間+1年以上平取町内の介護事業所や保育所等に就業する意思があること ②下記の奨学資金等の貸付を受けないこと
返済免除の条件 (全額免除)	資格取得後、修学期間+1年以上平取町内の介護事業所や保育所等に就業すること
その他	平取町保健師等就業及び平取町看護職員支度金資金の貸付を受けている方は、この修学資金の申請はできない。

平取町看護職員奨学資金 (国民健康保険病院)

対象学校	看護師、准看護師を養成する学校
貸付金額	看護師:月額73,000円 准看護師:月額47,000円
認定要件	資格取得後、3年以内に平取町国民健康保険病院の看護業務に就業する意思があること
返済免除の条件 (全額免除)	資格取得後、3年以内に平取町国民健康保険病院の看護業務に就業し、3年以上務めること

【就業資金】

平取町保健師等就業資金 (保健福祉課介護保険係)

対象者	他の町から平取町に転入する保健師、看護師、准看護師、介護福祉士、歯科衛生士、保育士資格がある方
貸付金額	600,000円
認定要件	平取町内の介護事業所や保育所等に3年以上就業する意思があること
返済免除の条件 (全額免除)	平取町内の介護事業所や保育所等に3年以上就業すること
その他	平取町保健師等修学資金及び平取町看護職員奨学金の貸付を受けている方は、この就業資金の申請はできない。

平取町看護職員支度金 (国民健康保険病院)

対象者	看護師、准看護師の資格がある方
貸付金額	看護師:500,000円 准看護師:400,000円
認定要件	平取町国民健康保険病院の看護業務に3年以上就業する意思があること
返済免除の条件 (全額免除)	平取町国民健康保険病院の看護業務に就業し、3年以上務めること

【補助金】

平取町保健師等人材確保補助金

(保健福祉課介護保険係)

対象者	保健師、看護師、准看護師、介護福祉士、歯科衛生士、保育士資格がある方
補助金額	月額30,000円
認定要件	①返還義務のある奨学金(平取町奨学金は除く)の貸付を受け養成施設で修学し、資格を取得した方 ②養成施設を卒業した日以降の最初の4月1日から起算して6年以内にある方 ③町内の事業所に週30時間以上勤務で採用され、事業所に勤務してから起算して5年以上継続して就業する意思があること ④奨学金を返還したことが証明できる書類

平取町福祉人材育成支援事業補助金

(保健福祉課介護保険係)

対象者	町内に住所を有し、介護・福祉系の資格を取得した方
補助金額	対象経費の3分の2の額 上限10万円
認定要件	①資格取得を証明する書類 ②受講料等の領収書の写し ③町内の介護事業所に3ヶ月以上就労している方、または就労予定がある方

お問合せ先

平取町保健師等修学資金・就業資金・補助金のこと

保健福祉課介護保険係 4-6114

平取町看護職員奨学資金・支度金のこと

平取町国民健康保険病院 2-2201